

# 循環型社会形成推進地域計画 (第2次)

平成28年11月21日

埼玉西部環境保全組合

鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町

# 埼玉西部環境保全組合地域 循環型社会形成推進地域計画

## 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 .....	1
(1) 対象地域 .....	1
(2) 計画期間 .....	2
(3) 基本的な方向 .....	2
(4) 広域化について .....	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標 .....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 .....	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標 .....	4
3. 施策の内容 .....	5
(1) 排出抑制、資源化の推進 .....	5
(2) 処理体制 .....	6
(3) 処理施設等の整備 .....	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業 .....	10
(5) その他の施策 .....	10
4. 計画のフォローアップと事後評価 .....	11
(1) 計画のフォローアップ .....	11
(2) 事後評価及び計画の見直し .....	11

# 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町名：鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町

面積：117.84 km<sup>2</sup>

人口：131,222 人（平成 28 年 3 月 31 日現在）

(内 訳)

市町村名	鶴ヶ島市	毛呂山町	鳩山町	越生町	合計
面積 (km <sup>2</sup> )	17.65	34.07	25.73	40.39	117.84
人口 (人)	70,019	34,865	14,306	12,032	131,222

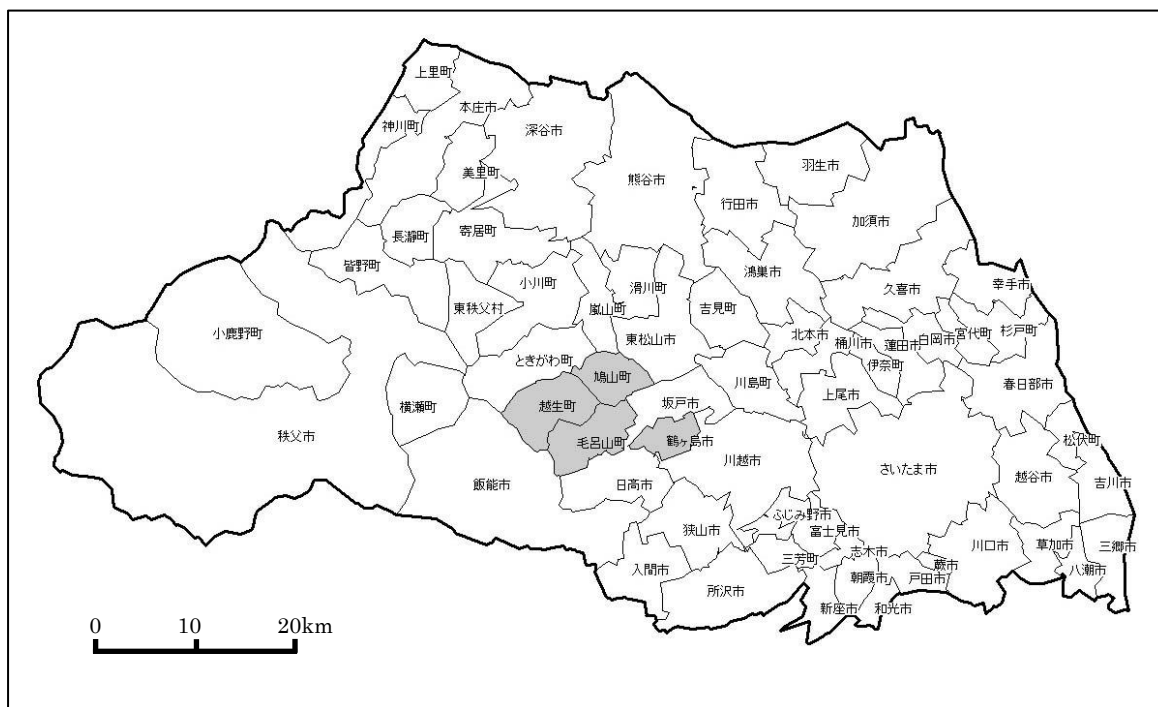


図1 埼玉西部環境保全組合地域の位置

## (2) 計画期間

本計画は平成 29 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 6 年間の計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢、廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

現在、鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町から排出される一般廃棄物は、昭和 46 年から一部事務組合である、埼玉西部環境保全組合（以下「組合」という。）で中間処理を行っている。組合では、ごみの適正処理・処分、減量化、資源化を進め、燃やせるごみは平成 7 年稼働の高倉クリーンセンター（ごみ焼却施設）にて焼却処理を行っている。平成 13 年には容器包装リサイクル法の施行を受け、川角リサイクルプラザ（破砕・選別施設）を稼働させ、その稼働に合わせて分別収集区分の見直しを行い、構成 4 市町を統一した。現在はびん・かん類、ペットボトル、その他容器包装プラスチック、紙・布類を分別収集し、資源化を推進している。その後、分別収集計画の改定を行うなど更なるごみの発生抑制、再使用及び再生利用並びにごみの適正処理及び処分の推進に努め、それぞれの構成市町におけるごみ減量施策を推進し、連携しながら引き続き広域による処理を行っている。

高倉クリーンセンター（ごみ焼却施設）は、第一次循環型社会形成推進地域計画において、高効率ごみ発電施設に更新し、焼却によって生じる熱エネルギーを有効に活用し、地球温暖化対策を進めることとしている。第二次計画においても高効率ごみ発電施設への更新計画を継続するものとする。

## (4) 広域化について

組合では、埼玉県が広域化計画を策定する以前の昭和 46 年度から鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町の 1 市 3 町（平成 28 年 3 月末現在管内人口 131,222 人）を構成市町として一部事務組合を設立し、ごみ処理経費節減のため広域的なごみ処理に取り組んできた。今後も、一部事務組合による合理化と効率化を基本とした広域処理を継続していくものとするが、更なる広域化についても、現在のごみ処理体制や地理的・社会的な特性及び他の広域事務との整合や市町村合併の動向をみながら検討していくこととする。

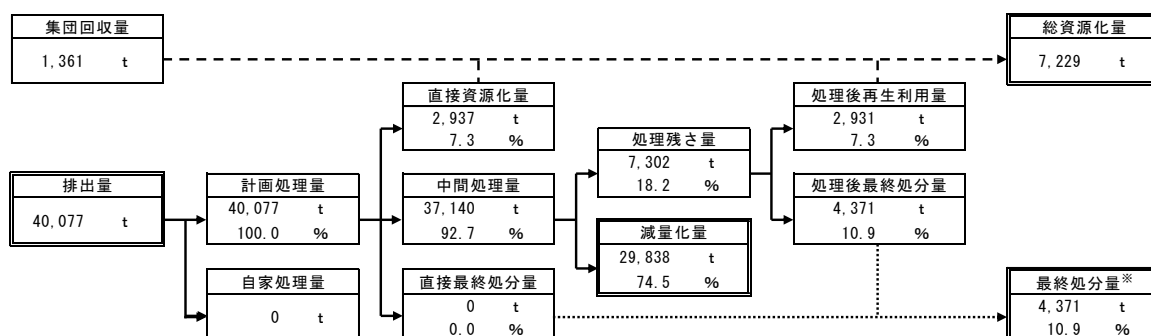
## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 2 のとおりである。総排出量は、集団回収量も含め、41,438 トンであり、再利用される「総資源化量」は 7,229 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋ 集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 17.4 %である。

中間処理による減量化量は 29,838 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 75 %が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 11 %に当たる 4,371 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理のうち、焼却量は 33,658 トンである。高倉クリーンセンター（ごみ焼却施設）では、当初、焼却に伴う廃熱を回収し、場外余熱利用施設に供給していたが、現在は余熱利用施設を廃止したため、熱利用は場内に留まっている。



※ 平成27年度の最終処分量は坂戸市のごみを受け入れていたことが影響して多くなっている。

図2 一般廃棄物の処理フロー（平成 27 年度）

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1 のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

参考として、別添 1 に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※) (平成27年度)	目標 (割合※) (平成 35 年度)
排出量	事業系 総排出量	8,539 トン	8,229 トン(-3.6%)
	1 事業所当たりの排出量	1.9 トン	1.9 トン( 0 %)
	家庭系 総排出量	31,538 トン	29,886 トン(-5.2%)
	1 人当たりの家庭系排出量	240 kg	236 kg(-1.7%)
	合 計	40,077 トン	38,115 トン(-4.9%)
総排出量	排出量と集団回収量の合計	41,438 トン	39,266 トン(-5.2%)
再生利用量	直接資源化量	2,937 トン (7.3%)	2,640 トン( 6.9%)
	総資源化量	7,229 トン(17.4%)	8,701 トン( 22.2%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	11,000 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	29,838 トン(74.5%)	28,656 トン( 75.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	4,371 トン(10.9%)	1,909 トン( 5.0%)

※ 排出量は現状に対する割合、再生利用量の総資源化量は集団回収量を含めた総排出量に対する割合、その他は排出量に対する割合

《 指標の定義 》

排出量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。)  
〔単位: トン〕

総排出量 : 事業系、生活系のごみ排出量に集団回収量を含めたごみの総量〔単位: トン〕

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位: トン〕

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位: MWh〕

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位: トン〕

最終処分量: 埋立処分された量〔単位: トン〕

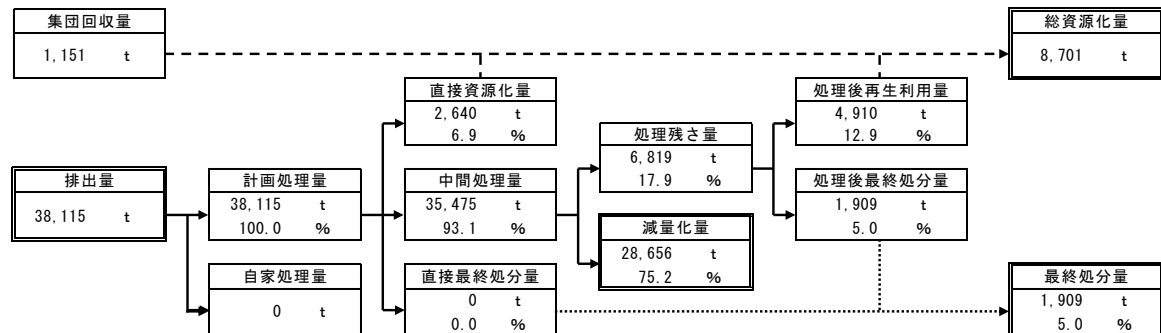


図3 目標達成後の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 35 年度)

### 3. 施策の内容

#### (1) 排出抑制、資源化の推進

組合が中心となり、構成市町と連携し以下の施策を推進する。

##### ア. ごみの有料化

事業系ごみについては、従量制により処理料金を徴収している。今後は、排出者負担の公平化やごみの減量及び資源化による環境負荷の低減とごみ処理コストの応分の負担等を目的として、ごみ処理手数料の適正化を図る。

家庭系ごみについては、粗大ごみ及び直接搬入ごみはごみ処理手数料を徴収しているが、収集ごみは徴収していない。今後は、排出抑制の意識を高めるとともに、排出者負担の原則を目指し、収集ごみの有料化導入などを構成市町と協議をしていく。

##### イ. 環境教育、普及啓発

小学校等において3R（Reduce（リデュース：ごみの発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用））の必要性についての教育を推進していく。地域住民や事業所において主体的にごみの減量化に取り組むため、ごみの発生抑制について各種啓発活動を推進する。具体的には、日常における使い捨てるの自粛、生ごみの水切り、簡易包装の実施などについて広報誌などで呼びかけていくとともに、構成市町が主体となるイベント時などにごみの排出抑制を呼びかけていく。また、毛呂山町においては廃食用油を利用したリサイクル石鹸づくりを進め住民のごみ減量化への関心と行動を促進していく。

##### ウ. 生ごみ処理機設置補助

毛呂山町及び越生町においては、生ごみ処理機の設置補助を行い、生ごみの減量化を促進していく。

##### エ. 資源回収報奨制度

毛呂山町、鳩山町及び越生町においては、資源回収報奨制度を継続し、ごみの減量、資源の有効利用を促進していく。

##### オ. マイバッグ運動・レジ袋対策

マイバックの普及促進によるレジ袋等の削減について広報誌などで呼びかけていく。

##### カ. 再使用（リユース）と再生利用（リサイクル）の推進

組合においては、住民による再使用及び再生利用活動への支援、民間リサイクル活用による再使用及び再生利用の促進、資源物の分別排出の指導徹底、リサイ

クル製品使用の奨励などを実施していく。

また、鶴ヶ島市においては発生抑制・減量化・リサイクルの推進を図っていく活動を自主的に行う活動や団体を支援する。

## (2) 処理体制

### ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2 のとおりである。燃やせるごみ及び可燃系粗大ごみについては、高倉クリーンセンター（ごみ焼却施設）において焼却処理した後、鉄分は資源化し、飛灰については民間企業に委託し最終処分場で埋立処分を行っている。燃やせないごみ及び不燃系粗大ごみについては、川角リサイクルプラザ（破碎・選別施設）において中間処理した後、鉄、アルミなどに資源化し、可燃性の残渣は高倉クリーンセンター（ごみ焼却施設）で焼却処理、不燃残渣は埼玉県広域埋立最終処分場「埼玉県環境整備センター」で埋立処分している。

びん・かん類、ペットボトル、その他容器包装プラスチックは、川角リサイクルプラザ（破碎・選別施設）において、カレット（3色）、生きびん、かん類（アルミ・スチール）、ペットボトル、その他容器包装プラスチックに選別し、それぞれ資源化している。また、紙・布類は再生事業者に搬出し、資源化している。

今後は、ごみ焼却施設を更新し、廃棄物発電等による積極的なエネルギー回収を行い、また、焼却後に排出される焼却灰や飛灰は、埋立処分するだけでなくセメント原料化等による資源化を行うことを前提に検討する。

### イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、減量化に向けて資源のより一層の分別を呼びかける。また、今後は多量排出事業所に対して一般廃棄物の減量に関する計画書の提出を課すことを検討するとともに、プラットホームにおける抜き打ち検査の強化により減量化を図る。



ウ. 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみ焼却施設を更新し、高効率発電設備を導入し、積極的なエネルギー回収を行う。また、焼却灰、飛灰は資源化を行うことを前提に検討する。
- ◇ 今後も資源化物として、びん・かん類、ペットボトル、その他容器包装プラスチック、燃えないごみ、不燃系粗大ごみを分別収集し、川角リサイクルプラザ（破碎・選別施設）において、カレット（3色）、生きびん、かん類（アルミ・スチール）、ペットボトル、その他容器包装プラスチックに選別し、それぞれ資源化する。
- ◇ 事業系ごみについては、多量排出事業所に対して一般廃棄物の減量に関する計画書の提出を課すことを検討するとともに、プラットホームにおける抜き打ち検査の強化により減量化を図る。

表2 埼玉西部環境保全組合地域各市町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後  
現状（平成 27 年度）

分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績（トン）					
				鶴ヶ島市	毛呂山町	鳩山町	越生町	組合計	
燃やせるごみ	焼却（熱回収）		高倉クリーンセンター （ごみ焼却施設）	12,830	6,621	2,799	2,293	24,543	
可燃系粗大ごみ									
燃やせないごみ*	資源化	破碎 選別	川角リサイクルプラザ （破碎・選別施設）	872	463	228	172	1,735	
不燃系粗大ごみ				14	6	3	2	25	
びん・かん類		選別		648	281	170	105	1,204	
ペットボトル		選別 圧縮		167	93	36	31	327	
その他容器包装 プラスチック				401	197	99	70	767	
紙・布類				再生事業者	1,491	759	475	213	2,938
集団回収 （構成市町）					412	495	128	325	1,360
合 計				16,835	8,915	3,938	3,211	32,899	

※有害ごみ（乾電池、蛍光灯、水銀体温計）を含む。有害ごみは川角リサイクルプラザ（破碎・選別施設）で保管後、資源化委託する。

今後（平成 35 年度）

分別区分	処理方法		処理施設等		処理量（トン）				
			一次処理	二次処理	鶴ヶ島市	毛呂山町	鳩山町	越生町	組合計
燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	発電	熱回収施設	焼却灰⇒資源化、 飛灰⇒最終処分（埋立）	12,450	6,163	2,643	2,139	23,395
可燃系粗大ごみ									
燃やせないごみ※	資源化	破碎 選別	川角リサイクルプラザ (破碎・選別施設)	不燃物⇒最終処分（埋立）、 鉄、アルミなど⇒再生事業者	862	436	216	160	1,674
不燃系粗大ごみ					15	5	3	2	25
びん・かん類		選別	再生事業者	642	246	149	93	1,130	
ペットボトル		選別 圧縮		165	86	34	29	314	
その他容器包装 プラスチック				382	167	93	66	708	
紙・布類			再生事業者	1,429	621	418	172	2,640	
集団回収 (構成市町)						336	390	120	305
合 計					16,281	8,114	3,676	2,966	31,037

※有害ごみ（乾電池、蛍光灯、水銀体温計）を含む。有害ごみは川角リサイクルプラザ（破碎・選別施設）で保管後、資源化委託する。

### (3) 処理施設等の整備

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。なお、現有施設の概要を別添3に示す。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業
1	高効率ごみ発電施設※	(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設整備事業	130t/日 (65t/24h×2炉)	埼玉県比企郡鳩山町大字泉井、熊井地内	H30～H34

※ 平成25年度までに計画支援事業に着手しているため高効率ごみ発電施設とする。

(整備理由)

事業番号1 老朽化施設の更新、エネルギーの高効率回収、焼却残渣の再資源化促進、CO<sub>2</sub>の削減

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設の整備・運営に係る事業者選定アドバイザー	事業者選定アドバイザー	H29 (H28～H29)

( )は全体事業期間

### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア. 不法投棄対策

構成市町が主体となり、地域の住民団体・関係団体と連携し、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や清掃活動を通して不法投棄の防止を図る。

#### イ. 災害発生時の相互応援・支援体制の確保

災害発生時の廃棄物処理体制について協議・検討を進めるとともに、埼玉県の災害に関する計画に基づき、周辺自治体・関係機関と連携して広域的処理を行う。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

組合及び構成市町では、毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の推進状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。なお、目標の達成状況や社会経済情勢、廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直すものとする。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成29年度)

1 地域の概要

(1)地域名	埼玉西部環境保全組合地域	(2)地域内人口	131,222 人	(3)地域面積	117.84 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町 埼玉西部環境保全組合	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村 : 鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町 ②設立年月日 : 昭和46年12月 1日 設立				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成35年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	7,646	8,068	8,200	8,404	8,539	8,229	(H27比 -3.6%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.7	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	
	家庭系 総排出量 (トン)	33,030	32,800	32,412	32,045	31,538	29,886	(H27比 -5.2%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	247	246	244	243	240	236	
合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	40,676	40,868	40,612	40,449	40,077	38,115	(H27比 -4.9%)	
総排出量	排出量と集団回収量の合計	42,162	42,302	42,058	41,851	41,438	39,266	(H27比 -5.2%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	3,517 (8.6%)	3,338 (8.2%)	3,267 (8.0%)	3,227 (8.0%)	2,937 (7.3%)	2,640 (6.9%)	
	総資源化量 (トン)	7,691 (18.2%)	7,928 (18.7%)	7,658 (18.2%)	7,512 (18.0%)	7,229 (17.4%)	8,701 (22.2%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	11,000	
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	30,252 (74.4%)	30,406 (74.4%)	30,296 (74.6%)	30,208 (74.7%)	29,838 (74.5%)	28,656 (75.2%)	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	4,219 (10.4%)	3,969 (9.7%)	4,104 (10.1%)	4,130 (10.2%)	4,371 (10.9%)	1,909 (5.0%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添 1)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却施設	組合	全連続燃焼式流動床炉	有	270 <sup>トン</sup> /日	H7.4	H34年度中	老朽化、エネルギー利用促進				
高効率ごみ発電施設	組合						エネルギー回収	全連続燃焼式ストーカ炉	H34年度中	130 <sup>トン</sup> /日	
リサイクルプラザ	組合	破碎、選別	有	45 <sup>トン</sup> /日	H13.4	H28年度～H30年度まで	老朽化による更新				

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。(別添 2)

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成29年度)

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)						交付金対象事業 (千円)						備考		
			単位		開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度			
○高効率ごみ発電施設に関する事業							12,065,760	0	209,520	1,153,440	4,777,920	5,605,200	319,680	9,180,000	0	0	372,600	4,027,320	4,780,080	0	
(仮称) 鳩山新 ごみ焼却施設整 備事業	交付率1/2	1	組合	130	t/日	H30	H34	12,065,760	0	209,520	1,153,440	4,777,920	5,605,200	319,680	3,911,760	0	0	0	1,641,600	2,270,160	0
	交付率1/3														5,268,240	0	0	372,600	2,385,720	2,509,920	0
○施設整備に関する計画支援に関する事業							14,364	14,364	0	0	0	0	0	14,364	14,364	0	0	0	0	0	
事業者選定アドバイザー事業	31	組合				H29	H29	14,364	14,364	0	0	0	0	14,364	14,364	0	0	0	0	0	





## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	埼玉西部環境保全組合
(2) 施設名称	(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設
(3) 工期	平成 30 年度～平成34 年度
(4) 施設規模	処理能力130 t / 日
(5) 処理方式	ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率14%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 %以上) ・ 無 (熱回収率は検討中)
(7) 地域計画内の役割	老朽化施設の更新、エネルギーの高効率回収、焼却残渣の再資源化促進、CO <sub>2</sub> の削減
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの使用計画	—
---------------	---

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	—
(11) 回収ガスの利用計画	—

(12) 事業計画額	12,065,760 千円
------------	---------------

## 計画支援概要（1）

都道府県名 埼玉県

(1)事業主体名	埼玉西部環境保全組合
(2)事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため
(3)事業名称	(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設整備・運営に係る事業者選定アドバイザー
(4)事業期間	平成 29 年度（全体事業期間：平成 28 年度～平成 29 年度）
(5)事業概要	事業者選定アドバイザー
(6)事業計画額	14,364 千円（平成 29 年度分のみ）

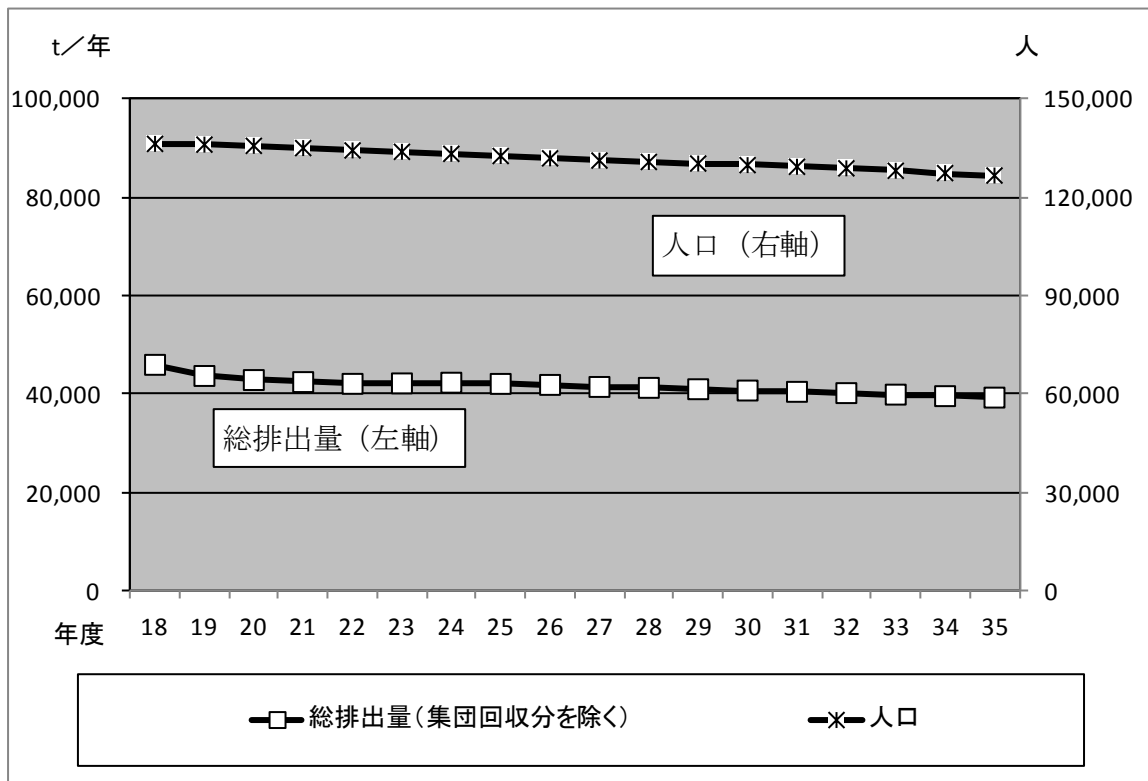


図4 総排出量と人口推移の関係

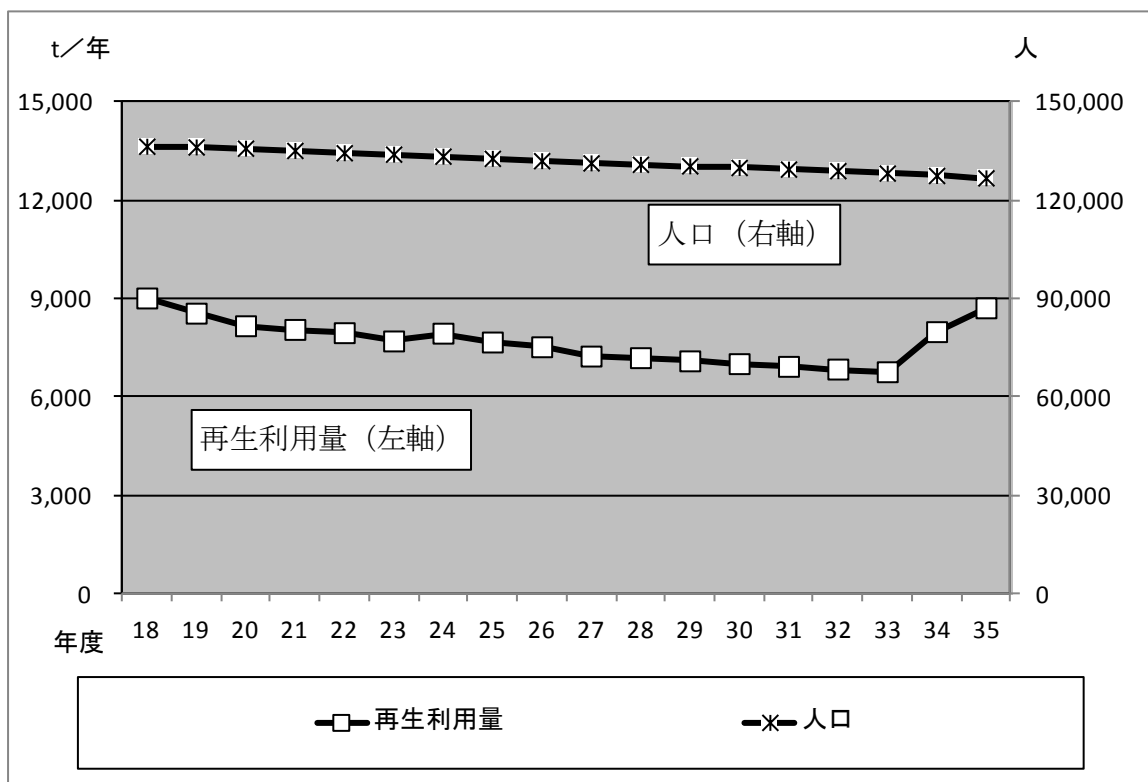


図5 再生利用量と人口推移の関係

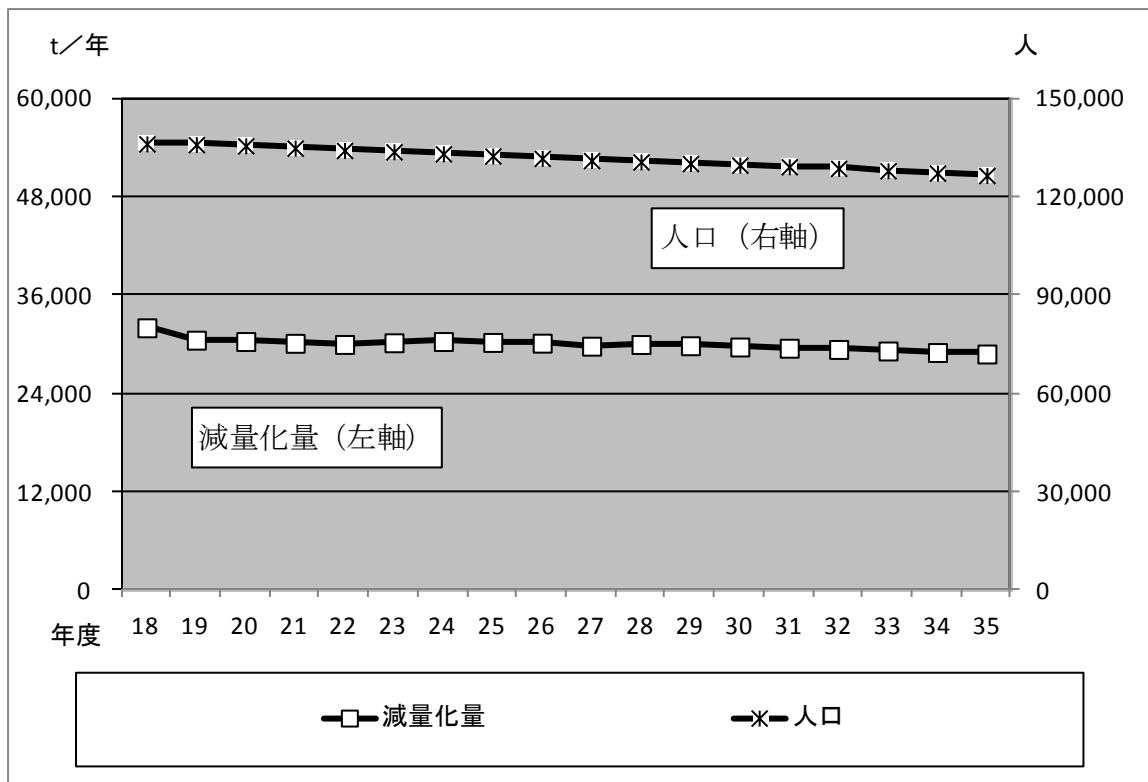


図6 減量化量と人口推移の関係

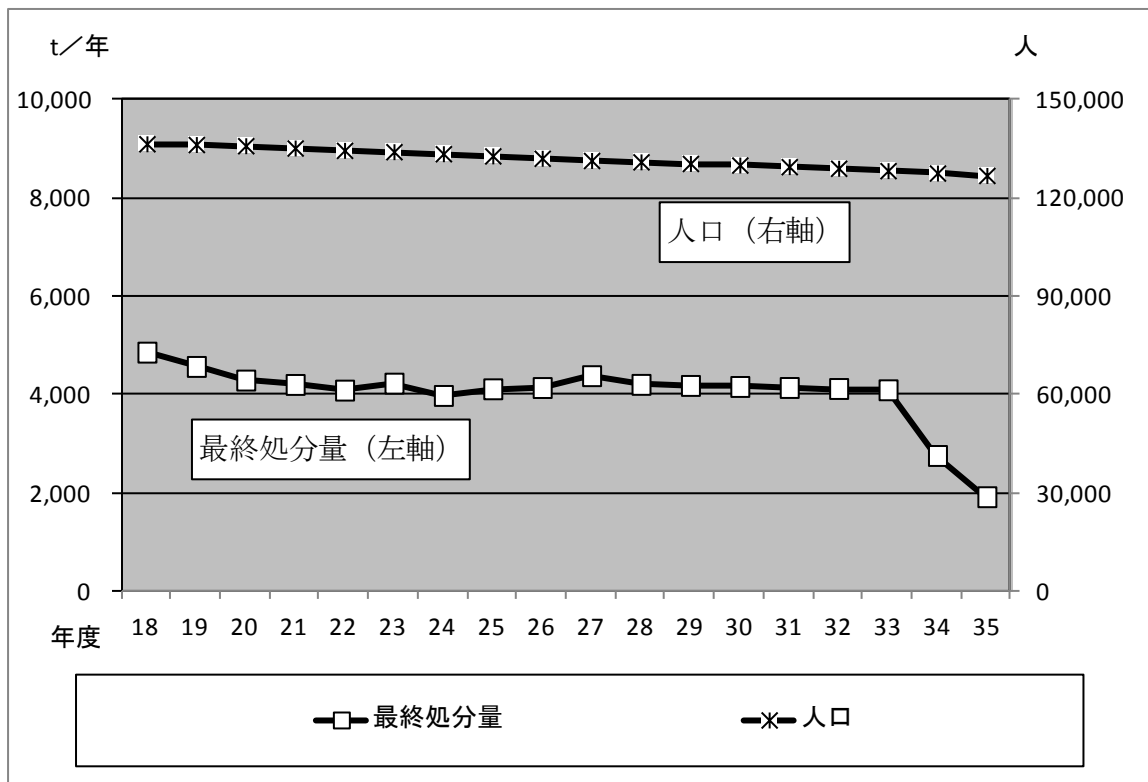


図7 最終処分量と人口推移の関係



図8 地域内の施設の位置

## 現有施設の概要

項目		内容			
施設名称		高倉クリーンセンター（ごみ焼却施設）			
施設管理団体		埼玉西部環境保全組合			
所在地		鶴ヶ島市大字高倉 593 番地 4			
稼働年月		平成 7 年 4 月			
処理能力・炉形式		180 t/日（60 t/16 h×3 炉）・准連続燃焼式流動床炉（平成 26 年 9 月まで） 270 t/日（90 t/24 h×3 炉）・全連続燃焼式流動床炉（平成 26 年 10 月から）			
敷地面積		9,638.92 m <sup>2</sup>			
設計・施工		石川島播磨重工業（株）			
設備内容	受入供給設備	ピットアンドクレーン（ピット容量 約 2,160 m <sup>3</sup> ）			
	燃焼設備	流動床式焼却炉 焼却室出口温度 800 °C以上 950 °C以下			
	ガス冷却設備	水噴射式			
	排ガス処理設備	バグフィルタ、有害ガス除去装置、無触媒脱硝装置			
	余熱利用設備	場内に余熱（温水）を供給			
	通風設備	平衡通風式（3 炉 3 系列）、煙突（高さ：59 m）			
	灰出し設備	バンカ式			
ごみ品質	区分	水分	可燃分	灰分	低位発熱量
	高質ごみ	44.0 %	47.0 %	9.0 %	2,400 kcal/kg
	基準ごみ	57.0 %	35.0 %	8.0 %	1,600 kcal/kg
	低質ごみ	70.0 %	23.0 %	7.0 %	900 kcal/kg
公害防止条件	大気	ばいじん濃度	0.03 g/m <sup>3</sup> N 以下		
		硫黄酸化物濃度	30 ppm 以下		
		窒素酸化物濃度	100 ppm 以下		
		塩化水素濃度	50 ppm 以下		
		騒音	45 dB 以下		
		振動	55 dB 以下		
	悪臭	1 ppm以下—エアーカーテンにより工場と外部を遮断し送風機で吸引し、焼却用の空気として使用する。			
熱しゃく減量		炉下残渣 1 %以下			

項目		内容
施設名称		川角リサイクルプラザ（破碎・選別施設）
施設管理団体		埼玉西部環境保全組合
所在地		埼玉県入間郡毛呂山町大字川角 1959 番地 1 他
稼働年月		平成 13 年 4 月
処理能力・処理方式		45 t/日・破碎、選別
敷地面積		約 6,702 m <sup>2</sup>
破碎機型式		低速二軸式+横型高速回転ハネ上式
選別物	粗大・不燃ごみライン	鉄、アルミ、不燃物、異物
	資源ごみライン	かん（アルミ・スチール）、びん（白・茶・その他）、異物
	ペットボトルライン	ペットボトル、異物
	その他プラスチック	その他プラスチック、異物

埼玉西部環境保全組合におけるごみの分別区分

区 分	内 容
燃やせるごみ	40 cm以内のもの （生ごみ、紙おむつ、てんぷら油、ビデオテープ、使い捨てライター、枝木、歯磨き粉のチューブなど汚れ・油分の落ちない可燃性の容器、使い捨てカイロ、ポリバケツ、くつ・かばん、在宅医療廃棄物（点滴パック、チューブ））など
可燃系粗大ごみ	家具、タンス、ソファ、カーペット、電気毛布、ふとんなど
燃やせないごみ	80 cm以内、10 kg以内のもの （なべ・やかん類、ガラス製品・陶磁器、油性の強いかん、小型家電など）
不燃系粗大ごみ	自転車、スノーボード、折りたたみベッドなど
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、水銀体温計
びん・かん類	飲料用、化粧品用びん、果物用、お菓子用など
ペットボトル	清涼飲料、調味料、酒類用のペットボトルなど
その他容器包装プラスチック	卵のパック、発泡スチロール、食品トレイ、お菓子の袋、プリン、ゼリーの容器など
紙・布類	雑紙、新聞紙、ダンボール、紙パック、布類

\*ごみの分別区分は構成市町で統一されている。